

## 第3節

# 犯罪や虐待による被害の状況

### 1. 犯罪被害の状況

#### (1) 少年が被害者となる刑法犯の状況

平成17年中に少年(20歳未満)が被害者となった刑法犯の認知件数は32万6,042件で、前年に比べ3万384件(8.5%)減少した。罪種別にみると、凶悪犯被害が1,668件、粗暴犯被害が1万8,039件で、前年に比べ凶悪犯は267件(13.8%)減少し、粗暴犯は2,449件

(12.0%)減少した(第1-2-18表),(第1-2-5図)。

また、少年の性犯罪(強姦及び強制わいせつ)被害が5,845件(前年比△646件(10.0%))に減少しているが、依然として少年の犯罪被害は深刻な状況にある。

☞(80ページ、第2部第2章第2節2(5)ア)

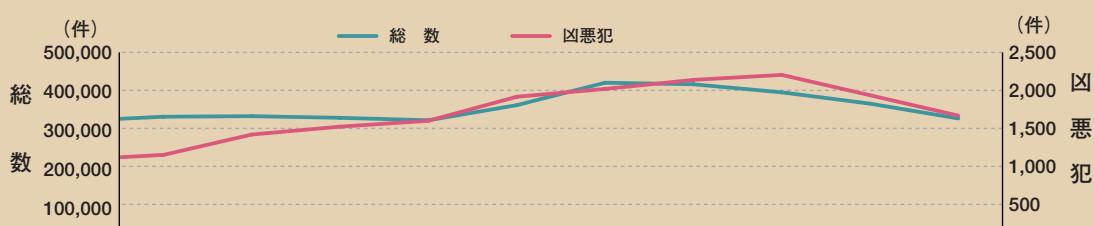
☞(93ページ、第2部第2章第3節4(4)ア)

第1-2-18表 少年の刑法犯被害認知件数(平成16,17年)

区分		少年総数	未就学	小学生	中学生	高校生	成人
総 数	17年	326,042	571	24,513	68,640	144,168	1,593,567
	16年	356,426	666	26,699	74,870	157,646	1,833,753
	増減率(%)	△8.5	△14.3	△8.2	△8.3	△8.5	△12.1
凶 悪 犯	17年	1,668	82	80	225	538	8,840
	16年	1,935	86	86	247	714	10,125
	増減率(%)	△13.8	△4.7	△7.0	△8.9	△24.6	△12.7
強 姦	17年	875	3	41	165	323	1,201
	16年	986	1	53	167	411	1,190
	増減率(%)	△11.3	200.0	△22.6	△1.2	△21.4	0.9
粗 暴 犯	17年	18,039	235	1,437	5,051	6,413	55,389
	16年	20,488	224	1,627	5,750	7,442	55,745
	増減率(%)	△12.0	4.9	△11.7	△12.2	△13.8	△0.6
強 制 わいせつ	17年	4,970	126	1,164	698	2,021	3,781
	16年	5,505	163	1,400	828	2,170	3,679
	増減率(%)	△9.7	△22.7	△16.9	△15.7	△6.9	2.8

資料：警察庁調べ

第1-2-5図 少年の刑法犯被害認知件数の推移(平成8~17年)



資料：警察庁調べ

## (2) 少年の福祉を害する犯罪

平成17年中、「児童買春(かいしゅん)、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」(平11法52。以下「児童買春・児童ポルノ法」という。)違反、「児童福祉法」違反、青少年保護育成条例違反等の福祉犯の被害者となった少年は7,627人で、

前年に比べ171人(2.3%)増加した。学職別では、高校生が2,758人(36.2%)と最も多く、次いで中学生となっている(第1-2-19表)。

このうち、「児童買春・児童ポルノ法」に係る被害者となった少年は、平成17年中に1,750人である。

☞(131ページ、第2部第3章第4節2)

第1-2-19表 福祉犯の被害少年の学職別状況(平成16年、17年)

年	学職	総 数	未就学	学 生 ・ 生 徒				有 少	職 年	無 少	職 年
				小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生				
総 数	17	7,627	5	4,927	58	2,063	2,758	48	681	2,014	
	構成比 (%)	100.0	0.1	64.6	0.8	27.0	36.2	0.6	8.9	26.4	
	16	7,456	0	4,858	49	1,971	2,752	86	768	1,830	
	構成比 (%)	100.0	0.0	65.2	0.7	26.4	36.9	1.2	10.3	24.5	
	増減数(人)	171	5	69	9	92	6	△38	△87	184	
女 子	増減率(%)	2.3	—	1.4	18.4	4.7	0.2	△44.2	△11.3	10.1	
	17	6,369	5	4,178	47	1,792	2,299	40	428	1,758	
	構成比 (%)	100.0	0.1	65.6	0.7	28.1	36.1	0.6	6.7	27.6	
	16	6,232	0	4,168	37	1,768	2,310	53	502	1,562	
	構成比 (%)	100.0	0.0	66.9	0.6	28.4	37.1	0.9	8.1	25.1	
	増減数(人)	137	5	10	10	24	△11	△13	△74	196	
	増減率(%)	2.2	—	0.2	27.0	1.4	△0.5	△24.5	△14.7	12.5	

資料：警察庁調べ

## (3) 「出会い系サイト」に関連した犯罪

平成17年中、「出会い系サイト」を利用した犯罪の被害に遭った少年は1,082人で、前年に比べ38人(3.4%)減少した。罪種別では、「児童買春・児童ポルノ法」違反が562人(51.9%)と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反となっている。また、殺人、強姦等の重要犯罪の被害に遭った少年は34人で、統計を取り始めた12年の約4.9倍に増加している。

☞(133ページ、第2部第3章第4節2(2)ウ)

## 2.児童虐待の状況

全国の児童相談所や警察に寄せられる児童虐待に関する相談件数は、増加の一途をたどり、児童虐待問題は依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題である。

☞(129ページ、第2部第3章第4節1)

## (1) 児童相談所における相談対応件数等

## ア 虐待に関する相談対応件数

児童虐待に関する相談対応の件数は、急増しており、平成16年度は3万3,408件となっている(第1-2-20表)。

## イ 虐待の内容別相談対応件数

虐待の内容では、身体的虐待が44.5%と一番多く、次いでネグレクトが36.7%，以下、心理的虐待、性的虐待の順となっている(第1-2-21表)。

## ウ 虐待を受けた児童の年齢構成

0歳～就学年齢以前の乳幼児が、全体の半数近くを占めている。虐待が早期から始まっていることを示している(第1-2-22表)。